

第2章 保存調査の実施

第1節 調査の目的

大江町の左沢には最上川の曲流点を見下ろす「楯山公園」、別名「日本一公園」がある。「日本一公園」という呼称は、昭和8年左沢の人がそこから望む眺望の素晴らしさに驚嘆したことから付いたと伝わる。

この眺めは、最上川や月布川、朝日連峰など自然の造形のみから成り立っているものではなく、これまで大江町域で営まれた暮らしの積み重ねがあって成立したものである。舟運河岸を背景に栄えた商業や祭礼、最上川の上流と中流の境界に位置する谷口集落左沢で営まれた生活。青苧など商品作物の栽培による現金収入と、朝日連峰から続く山々や月布川の恵みによる農山村の豊かなくらし。最上川の物資集散地左沢と舟運にとっても欠かせなかった商品の生産地農山村、これら両者の互恵関係によって、現在の大江町の景観が形成されている。

大江町では「町民と行政の協働による景観形成を図り、暮らしの快適性と美しさが調和するまちづくりを推進すること」を目的とした「大江町景観条例」が施行され、平成19年には「町民と行政が協働し愛着と誇りを感じられる景観の形成」「大江の魅力を象徴し交流を促す景観の形成」を目標とした「大江町景観計画」が策定されている。

大江町における文化的景観保護の取組みでは、保全し形成すべき「本町の自然、歴史、文化や人々の暮らしを踏まえた舟運文化が薫る景観」や「大江の魅力」を象徴する景観を明らかにし、それを継承することを目的とした。そして、この景観を生かして「ここに暮らす喜びを みんなが実感できる町」づくりの実現を目指すことを目標として取組みを進める。

第2節 調査体制

大江町は、文化的景観の保存調査を実施するにあたって、有識者による「文化的景観調査委員会」を平成20年6月に設置し、8名の委員（平成21年度からは7名）を委嘱して調査を実施した。文化庁文化財部記念物課及び、山形県文化財保護推進課から調査の指導をいただき、大江町教育文化課歴史文化係（平成20、21年度は社会教育係）に事務局をおいた。委員会の設置要綱及び委員名簿は、表2-1と次頁を参照とする。

調査報告書は、調査担当者が各章・節の執筆を担当し、委員会における検討を経て作成した。執筆担当者は例言に記載した。

なお、調査内容のうち専門性が高いものは、別途調査を依頼し、本書では「特論」として調査担当者にご執筆いただいた。

これら調査の経過は、表2-2を参照とする。

大江町文化的景観調査委員会設置要綱

平成20年6月1日制定

(目 的)

第1条 この要綱は、大江町の自然・歴史・文化や人々の暮らしを踏まえた舟運文化薫る景観の調査及び保全を推進することを目的として、大江町文化的景観調査委員会（以下「委員会」）を設置するため、運営等に関して必要な事項を定める。

(任 務)

第2条 委員会は、前条の目的を達するため次の任務を行う。

- (1) 調査に関する助言及び指導
- (2) その他必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は次の各号に定める者をもって組織する。

- (1) 文化財・文化的景観関係有識者
- (2) その他学識経験者等

(委 嘱)

第4条 前条に定める委員は大江町教育委員会が委嘱する。

(定 数)

第5条 委員の定数は、8名以内とする。

(任 期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第7条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

(会 議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

(経 費)

第9条 経費は予算の範囲内において支出する。

(事務局)

第10条 委員会の事務を処理するため、事務局を教育文化課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は大江町教育委員会が別に定める。

附 則 この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

表2-1 大江町文化的景観調査委員会 委員名簿

分野	氏名	職名
歴史学	入間田 宣夫	東北芸術工科大学芸術学部教授
歴史地理学	岩 鼻 通 明	山形大学農学部教授
民俗学	菊 地 和 博	東北文教大学短期大学部教授
建築史	志 村 直 愛	東北芸術工科大学デザイン工学部准教授
学識経験者	金 山 耕 三	
学識経験者	中 村 裕美子	
学識経験者	若 月 孝	(平成20年度)
学識経験者	伊 藤 宗 三	(平成21年度～)
文化財保護	渋 谷 孝 雄	山形県教育庁文化財保護推進課(平成20年度)
指 導	文化庁文化財部 記念物課 鈴木 地平 山形県教育庁 文化財保護推進課	

表2-2 文化的景観保護に関わる取組み

年度	内 容	備 考
平成18	「大江町景観条例」制定	総務企画課
平成19	大江町が「景観行政団体」となる(4月1日) 「大江町景観形成委員会」発足(9月) 「大江町景観計画」策定(11月) 「第1回景観グランプリ」開催、『楯山公園からの眺望』がグランプリ受賞 原町景観ワークショップ開催	総務企画課 総務企画課 総務企画課 総務企画課 総務企画課
平成20	文化的景観保護推進事業に着手 「大江町文化的景観調査委員会」設置(6月) 大江町文化的景観調査委員会開催(9月、11月、1月、3月) 「第15回全国山城サミット連絡協議会 大江大会」開催(10月) 駅前景観ワークショップ開催	総務企画課
平成21	文化的景観調査委員会開催(6月、10月、1月、3月) 農山村部の生業の聞き取り調査実施 左沢の歴史的建造物調査実施(委託) 小漆川城跡の現地調査実施 柳川景観ワークショップ開催 「大江町文化的景観調査中間報告会」開催(3月) 「大江町文化的景観調査報告書」刊行(3月)	菊地和博委員 志村直愛委員 藤井尚夫氏 総務企画課
平成22	文化的景観調査委員会開催(6月、9月、1月) 文化的景観活用検討委員会開催(10月、1月) 景観構造調査研究実施(委託、農山村部対象) 農山村集落構造調査研究実施(委託) 巨海院の墓石調査実施	町庁舎内 岩鼻通明委員 志村直愛委員 加藤和徳氏 市村幸夫氏
平成23	文化的景観調査委員会開催(7月、12月、3月) 最上川流域の文化的景観現地研修会「大江町の文化的景観を語る」 文化的景観活用検討委員会開催(7月、11月、12月、1月) 最上川舟運河岸景観の比較調査実施 内町・横町景観 景観認知調査実施 「大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書」刊行(3月)	山形県共催 町庁舎内 志村直愛委員 志村直愛委員